# 平成25年 第2回定例会

## 1議事日程

6月13日(木曜日)午前10時開議

## 第1号

日程番号	議件番号	議 件 名
1		会議録署名議員の指名 番番
2		会期の決定
		(諸般の報告)
3		行政報告
4		教育行政報告
		今期議会議案提案理由総括説明
5	監報告第1号	例月出納検査報告
6	報告第1号	平成24年度士幌町一般会計繰越明許費繰越計算書について
7	報告第2号	株式会社士幌町物産振興公社の経営状況の報告について
8	報告第3号	株式会社ベリオーレの経営状況の報告について
9	陳情第1号	町道士幌東6線の道路改良について (議報告第6号 産業厚生常任委員会審査報告)

## 2出席議員(12名)

秀雄	清水	8番	絋一	秋間	1番
貢	中村	9番	勝	飯島	2番
鶴三	和田	10番	真隆	森本	3番
米明	大西	11番	文次	細井	5番
宏一	加藤	12番	寛	出村	6番
三司	加納	13番	悦朗	服部	7番

## 3欠席議員(0名)

# 4地方自治法121条の規定による説明のための出席者

町長	小林 康雄	教育委員長	力石 憲二
代表監查委員	佐藤 宣光	農業委員会会長	赤間 敏博

# 5町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	保健医療福祉センター長	山中 雅弘
総務企画課長	寺田 和也	保健福祉課長	大森 三宜子
会計管理者	太田 靖久	病院事務長	奥村 光正
町民課長	伊賀 淑美	特別養護老人計心施設長	波多野 義弘
産業振興課長	高木 康弘	子ども課長	高橋 典代
建設課長	土生 明美	消防署長	荒田 雅則

#### 6教育委員長の委任を受けて出席した者

教育長 堀江 博文 教育課長 植田 廣幸

> 高校事務長 金森 秀文

給食センター所長 鈴木 典人

# 7農業委員会会長の委任を受けて出席した者

道端 雄伸 事務局長

### 8職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 柳谷 善弘 総務係長 仲山 美津子

## 9議事録

1

2

(午前10時00分)

加納議長 ただいまの出席議員は12名であります。

> 定足数に達しておりますので、これより平成25年第2回士幌町議会 定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、10番、和田鶴 三議員及び11番、大西米明議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、去る6月10日、議会運営委員会 を開催し、協議の結果、本日から6月21日までの9日間とし、本日配 付した会期日程表のように付議したいと思います。これに異議ありま せんか。

(異議なし)

加納議長

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月21日までの9日間に決定しました。 これから諸般の報告を行います。

閉会中の議会の主な出来事については、お手元に配付した事務報告 によりご了承願います。

ほかに各議員から報告事項があれば報告願います。

(な し)

加納議長

これで諸般の報告を終わります。

ここで行政報告に係り訂正がありますので、理事者より説明させま す。副町長。

柴  $\mathbf{H}$ 

行政報告に入ります前に、一部行政報告等について一部訂正をお願 副 町 長 いしたいと思います。

まず、行政報告書の7ページでございます。7ページの中段の下のほうに「士幌西部地区は」から始まるところがあるのですけれども、そこの次の行の後段のほうなのですけれども、関係地権者の用地取得等という部分がありますけれども、関係地権者との、「と」をまず入れていただきたいと思います。

それと、最終ページでございます。16ページでございます。中段の 今期議会に提出の案件はの次の行ですけれども、北海道町村会議員公 務災害とある部分でありますけれども、北海道町村議会議員というふ うに「議」を1字追加をお願いしたいと思います。

それと、もう一点でございますけれども、本定例会の議案の目次でございますけれども、議案第4号 北海道町村会議員公務災害という部分を北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について、1字追加を願いしたいと思います。

まことに申しわけありませんでした。よろしくお願いします。 以上です。

以上です。 議長 日程第3、行政報告、町長から行政報告の申し出がありますので、

これを許します。町長、登壇願います。 本日ここに、第2回定例町議会を招集致しましたところ、議員各位には極

めてご多用の折にもかかわらずご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

それでは、3月の定例町議会以降の町政の経過について、ご報告申し上げます。

はじめに、4月1日付けで人事異動を行い、新しい執行体制を整えました。 今回の発令は、職員の退職補充並びに定期異動であります。新規採用は一般職3名、臨床検査技師1名、任期付職員2名の合計6名で、異動職員数は、町長部局では、部長職1名、課長職3名、課長補佐職(主幹)8名、係長職(主査)9名、一般職9名の計30名であります。行政委員会では、異動は係長職1名、一般職2名の計3名で異動総数は33名となりました。なお、病院事務長については、長年民間病院の経営に携わってこられた奥村光正氏を任期付職員として採用したところであります。このほか、特定非営利活動法人であるへき地保育所へ2名を出向し、士幌町商工会へは1名を出向しております。

次にTPP(環太平洋経済連携協定)についてですが、安倍総理は2月22日のオバマ米大統領との首脳会談で「聖域なき関税撤廃が前提でない」ことが確認できたとして、3月15日にTPP交渉への参加表明をしましたが、関税や貿易障壁の撤廃を原則とするTPP交渉において、何ら例外が担保されたものではなく、充分な情報収集や国民的議論がなされないまま、交渉参加を表明したことは極めて遺憾であります。政府は交渉の中で、重要品目の関税を守ると表明しておりますが、TPPの性格あるいはアメリカ・オーストラリアなどのTPP関係者の発言からして、そのことは困難である可能性が高く、重要品目が守られない場合、脱退する国内議論を高めることが重要で

3 加納議長

小林町長

あろうと存じます。去る3月19日に、北海道から示された道内における影響額は1兆6千億円、雇用は11万人というものであり、特に十勝の主要農業生産物は全滅あるいは壊滅的とされ、農業はもとより地域産業の崩壊となるものであります。十勝においては、3月1日に行政・経済・農業など8団体で結成された、「TPP問題を考える十勝管内関係団体連絡会議」で反対活動を展開しておりますが、新たに医療、建設、運輸など幅広い業界が加わり、27団体によるオール十勝の体制で、農業はもとより経済・生活・地域を守るべく、活動を強力に展開することが確認されております。TPPの次回会合は、7月15日から25日までマレーシアで開催されますが、日本が参加するためには、7月23日にも終了する米国議会の手続きを待たねばならず、最大でも終盤2日間しか加われず、9月に行われる会合から本格参加となる見込であります。いずれにしましても、今後重要な局面を迎えており、全体的な動向を注視しつつ、取り組みに全力を傾注してまいる所存であります。

次に、消防の広域化についてですが、5月13日開催の市町村長会議において、広域化後10年間の財政シミュレーションを基に検討・協議をしたところでありますが、消防救急無線のデジタル化整備事業において、国の財政制度を見据えた起債計画の変更を行うとともに、本部体制を一部見直すことなどを確認したところであります。今後は、広域消防運営計画の策定に向けた検討を行うこととしており、議会にはその都度ご説明申し上げ、ご意見を賜る予定ですのでよろしくお願い申し上げます。

次に、帯広厚生病院の改築についてでありますが、去る5月13日の市町村長会議に、帯広競馬場南側の敷地に延床面積69,000㎡、病床数728床、診療科21科、総事業費278億円で、平成30年4月にオープンする改築計画が示されました。総事業費から医療機器整備などを除いた建設費の30%、63億円を地元自治体などに負担を求めるものであります。負担要請に対する対応については、今後において十勝全体で協議検討がされることとなりますが、改築を契機に医師確保や機能連携など、管内自治体病院との連携充実が図られるかの議論も行ってまいりたいと存じます。

次に、農業共済事業の組織再編については、平成23年10月から十勝NOSAIとの再編協議がスタートいたしました。第1段階である「組織再編検討協議会」は、昨年8月まで合計4回の会議が開催され、両組織の事務費賦課金及び危険段階の設定や、事業内容の差異などの調査・検討を行ってきたところであります。協議会での規約では、再編した場合の組織の姿である基本構想案を検討する機関は、第2段階である「組織再編検討委員会」となっており、町議会をはじめ農業共済事業のあり方検討委員会、JA士幌町などの確認もいただきながら、昨年12月14日から、第2段階の協議を行っているところであります。具体的な協議内容は、基本構想案や具体的な諸課題の解決など精力的に協議を進めておりますが、本町の事業運営の特徴である高い加入率や効果的なサービスなどが維持できるよう、「家畜共済における診療業務のJA士幌町への嘱託」、「多頭飼育加入者の負担軽減措置」などを、十勝N

OSAIとの検討委員会で強く主張するとともに、佐々木連合会会長、橋本 十勝総合振興局長にも、町の考えについては申し上げているところでありま す。今後も、関係機関等と情報交換をしながら精力的に協議してまいる所存 であります。

次に、今年の農作物の作付け状況及び作況についてでありますが、6月1日現在における町農業振興対策本部のまとめた説明資料のとおり、馬鈴薯、てん菜の播種作業は例年より5日程度早く終了したものの、4月下旬から5月中旬の低温と日照不足により、生育は、ほぼ平年並みの状況であり、今後の好天に期待をするものであります。気象庁の3か月予報では、6月は気温、降水量ともに平年並み、7月と8月は高温、小雨傾向になるとの見方を示しており、今後におきましては、関係機関と連携のもと、適切な管理作業等の指導に万全を期するとともに、気象条件によっては農作業事故の多発が懸念されることから、事故防止の啓発に努めてまいりたいと存じます。

次に、畑作物共済の引受は、256戸、6,339ヘクタールの申し込みを受け付けており、その内訳は5畑作物252戸、5,737ヘクタール、スイートコーン・玉ねぎの露地野菜は173戸、602ヘクタールとなっており、現在、農家からの申告をもとにマッピングシステムにより、確定作業を実施しているところであります。家畜共済の当初引受では、総頭数で61,914頭、総共済金額では69億9,057万円となり、内訳では、乳牛の雌等26,724頭で共済金額は25億5,697万円、肉用牛等35,168頭で共済金額は44億2,681万円、一般馬・種雄畜合わせて22頭で共済金額は679万円となっており、前年対比では、総頭数で2,139頭の減、総共済金額では2億4,009万円の減額となっております。共済金額の主な減少要因は、乳牛の雌等の減頭及び評価基準の見直しがあったためであります。

次に、「国営かんがい排水事業」の「富秋士幌川下流地区(士幌町内・明渠排水路3条、L=11.2km)」のうち、本町にかかる「富秋地区」は、今年度から排水路3条の調査設計に着手しその後関係地権者への説明を予定しております。「士幌西部地区(明渠排水路4条、L=8.3km)」は、吉野排水路、第7号明渠排水路の関係地権者との用地取得等が完了次第、下流から逐次工事に着手する予定で準備を進めており、第10号明渠排水路の調査設計にも着手する予定となっております。両地区とも、本事業の完成により周辺農地への湛水被害が解消され、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資する効果が大きい事業であり、これからも関係機関に対し、事業の早期完成に向け強力に要請してまいりたいと存じます。

次に、「農地・水保全管理支払交付金事業」は、農村部全地域で実施され、 各保全隊とも4月に地域内の資源点検を行い今年度の事業計画を策定し、この計画に基づき活動に着手しております。町はこれまで同様、本事業の趣旨であります「地域共同による農地・農業用水等の保全管理と農村環境の保全向上を図る」保全隊の取り組みを積極的に支援してまいりたいと存じます。

次に、「士幌町簡易水道の整備」ですが、士幌及び中士幌市街を含む本町の 中央部分を縦断する地域に、安全で安定的に給水することを目的として整備 に着手しております。本年度は浄水場の心臓部分である電気設備工事として、 受電設備、取水設備、配水設備と施設制御設備の工事を実施するもので、こ のほかに、配水管路についても敷設工事を計画しておりますが、浄水場の電 気設備工事に関わります工事請負契約については、今議会に追加上程する予 定でありますのでよろしくお願い申し上げます。

次に、建設事業の執行状況ですが、国の平成25年度予算の成立が5月15日にずれ込んだことにより、補助金に関わる事業執行は着手が遅れておりますが、これまでに執行した工事について申し上げます。土木関係では、国の平成24年度補正予算関連の繰越事業である社会資本整備総合交付金事業や、防犯灯の省エネ化に伴うLEDへの取替工事等を含む17件を発注したところであります。今後は、補助事業の発注を含め適期に工事が出来るよう努めてまいりますとともに、町の単独工事につきましては、町づくり懇談会で出された要望も加味しながら進めてまいりたいと存じます。

土地改良関係では、道営事業の畑総事業3地区の圃場整備と上居辺第2地区の農道整備について実施する予定で、新田地区草地整備事業については、草地整備改良と施設整備等を実施する計画となっておりますが、これら道営事業のうち、繰越明許費で予算措置されている一部は既に工事が発注されております。未発注の工事についても逐次発注される計画であります。

また、町が実施します団体営事業では、ふるさと農道工事2地区のうち1地区が発注され、残り1地区は沿線の作物収穫後に工事を予定しております。

農業体質強化基盤整備促進事業の暗渠排水は、調査設計が完了次第工事に 着手し、明渠排水路整備は、2条のうち1条を既に発注し、残り1条につい ては、現在調査設計を進めておりますので、完了次第、工事を発注して年度 内に完成する見込みであります。

建築関係では、町有施設の塗装工事を含む3件が発注となっており、今後は、公営住宅の内窓改修工事のほか、若葉団地の公営住宅建替に伴う実施設計業務にも着手する予定であります。

水道事業関係では、これまでに6件を発注したところで、今後は、士幌町 簡易水道事業の配水管路敷設工事と道路事業関連の移設工事等を予定してお ります。

次に、4月7日の低気圧通過に伴う大雨(役場観測所で、日雨量44ミリメートル、時間最大雨量8ミリメートル)と融雪時期が重なったことによる降雨被害、また今冬の異常低温(氷点下20度以下が14日間、氷点下18度以下から20度までの日が9日間で、合計23日間に及ぶ)の凍上等により、公共施設に各種の被害を受けております。被害状況は、降雨による道路、河川・明渠排水路の法面決壊、道路側溝の埋塞、凍上による町道等の舗装路面の凹凸やクラック、排水施設等に被害が発生しており、被害箇所は土砂除去等の比較的軽微な箇所を含め30箇所を越えることとなりました。これらの復旧工事等は町単独費で実施する予定で、復旧に要します費用は、今定例町議会に一般会計の補正予算(2,670万円)として上程いたしますので、ご審議の上、可決

決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

次に、「士幌町発祥の地中士幌太陽光発電所建設工事」については、5月27日に見積合わせ、5月28日に議会議決をいただき工事請負契約を締結いたしました。本年12月末の完成、明年1月からの発電を目指し工事を進めてまいります。なお、売電に係る収入の取り扱いにつきましては、平成25年中に議会とも協議をさせていただきたいと存じます。

次に、NTT東日本に要請しておりました、中士幌地区の「フレッツ光」 サービスについてでありますが、9月17日よりサービスが開始されることと なり、本日よりNTT東日本による周知及び予約受付が開始されることにな りました。これにより、中士幌地域での高速インターネット通信が可能とな り、情報通信の利便性が大きく向上するものと期待をしているところであり ます。

次に、行事関係についてでありますが、5月11日には中士幌児童ステーションによるサタデースクール植樹体験が開催され、児童生徒・ボランティア約100名が参加のもと、中士幌地区の町保安林にヤチダモ500本が植えられました。今後は、6月15日に「戦没者追悼式」、7月27日に「札幌士幌会総会」、8月18日には「しほろ7,000人のまつり」が開催されます。

また、全日本女子バレーボールチームの強化合宿が、10月6日から10日までの5日間、総合研修センターで行われることとなっております。

受章関係では、生産基盤の拡大、医療福祉等の充実、農村環境の改善など、 永年にわたり地方自治の発展に大きな功績を残されたとして、南一区の(故) 森本 民夫さんが、旭日単光章を受章されました。

表彰関係では、中央の(故)三井 勉さんの生前の功績に対し、町より感謝状を贈呈いたしました。三井さんは、昭和55年4月より平成16年12月まで6期24年にわたり士幌町選挙管理委員会委員を務められ、その間、昭和63年12月からは選挙管理委員会委員長としてご尽力いただいたほか、国保運営協議会委員をはじめ各種機関の委員を多数歴任されるなど、町の発展に大きな貢献をいただいたものであります。また、6期12年にわたり保護司を務められた平原の星屋泰賢さんへ、法務大臣及び釧路保護司会連合会より感謝状が贈呈されました。なお、平成18年から交通安全指導員を務められた、いこいの武藤真由美さんには、北海道交通安全推進委員会から表彰状が贈られました。

次に、国民健康保険病院の平成24年度の決算状況についてご報告申し上げます。まず患者数では、23年度と比較し、入院で968人増の18,246人となり5.6%増、外来で1,186人減の29,212人となり3.9%減となっております。収支決算額では、病院事業収益が23年度と比較し、350万円増の9億1,638万円となり0.4%増となっております。その主な要因は、徳永内科部長を迎え、常勤医5人体制となり、入院患者数が増加し収益増となったものであります。病院事業費用は23年度と比較し、1,730万円増の9億5,452万円となり1.8%増となっております。主な要因としましては、給与費で4,358万円の増、材料費で919万円の減、その他費用では1,252万円の減、減価償却費で230万円の減、医業外

費用で201万円の減となり、費用合計では、1,730万円の増となったところで あります。 一般会計からの繰り入れを除く収益から費用を差し引いた収支不 足額は、23年度と比較し、380万円増の3億5,813万円となり1.0%増となって おります。 一般会計が負担する他会計負担金は、23年度と比較し1,000万円 減の3億2,000万円となり3.0%減となっております。なお、詳細につきまし ては、「平成24年度決算状況」として説明資料を添付しておりますのでご参照 願います。平成24年度の病床利用率の結果でありますが、一般病床では78.6 %、療養病床では92.7%、合わせて83.3%となったところであります。また、 本年3月末をもって長らく勤められた安達医師が退任したため、4月から常 勤医師が4人体制となりました。病院の改善・充実については、議会をはじ め多くのご意見をいただいているところでありますが、昨年10月に設置した 地域医療アドバイザー(竹内 實氏)の契約更新をして、町民アンケートも行 いながら、病院改善についての多角的かつ専門的な助言等を行っていただく 予定であります。加えて、新年度より民間経験の事務長配置、意見書箱の設 置改善などとあわせ、医師給与を月額 32万円/人 減額することとしたとこ ろでありますが、更なる良質で適切な医療サービスの提供、経営改善への努 力(訪問診療や新たな健診の実施、一般会計からの繰入を3億円以内になど) を推進すべく、指示をしているところであり、町立病院が町内唯一の医療機 関、福祉村の中核施設としての役割が果たせるよう、病院スタッフ共々努力 をしてまいりたいと存じますので、議員各位の一層のご指導とご理解を賜り ますようよろしくお願い申し上げます。

次に、平成24年度の各会計の決算状況ですが、最終の補正予算(専決処分) を経て、5月31日に出納閉鎖されました。

病院事業会計を除く7特別会計は、いずれも翌年度の補正財源としての所 要額を確保して決算しております。

また、一般会計では、翌年度への繰越明許費相当分を差引きし、約2億4.3 00万円を翌年度繰越財源として確保することが出来たところであります。今 後も、効果的な予算執行と健全な財政運営に努めてまいる所存でありますの で、議員各位の一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

今期議会に提出の案件は、条例の一部改正1件、辺地総合整備計画につい て2件、北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更1件、補正予算 1件、報告は繰越明許費繰越計算書1件、経営状況報告2件となっておりま す。

それぞれ詳細をご説明申し上げますので、充分ご審議の上、可決決定賜り ますようお願い申し上げ、行政報告にかえさせていただきます。

加納議長

日程第4、教育行政報告、教育長から教育行政報告の申し出があり ましたので、これを許します。教育長、登壇願います。

堀 江

本年3月定例町議会以降の教育行政の経過について、その概要を報 教育長 告申し上げます。

はじめに、3月10日に「第7回みんなで教育を考える集い」が開催

されましたが、当日は急遽TPPから地域・経済・生活を守る十勝大会が開催されたため、例年よりは参加者が少なかったものの、約150名の町民の皆様の参加を得て、37個人6団体に文化・スポーツ賞等の表彰を行うほか、シドニー五輪柔道銀メダリストで柔道男子全日本代表監督を努めた篠原信一さんと全日本柔道連盟強化委員統括ディレクターの木村昌彦さんを講師に招き、「柔道をとおして学んだこと」と題して講演され、子どもたちに向けて、「諦めないで続ける、続けることだけではなく、先を見据えて取り組み、成長することが大事」と話されていました。この集いは、幼児教育から学校教育さらに社会教育に至る生涯学習について、全町民に関心を持ってもらい、子どもをみんなで守り育てるための教育を考える契機とすることを目的とするものであり、今後とも多くの成果が得られるよう内容の充実を図っていくことといたします。

次に義務教育関係について報告いたします。本年度の小中学校新入学児童生徒数は、全小学校で68名、中央中学校で64名と、前年度比それぞれ4名増、7名増となり、その結果、全小学校児童数は374名で対前年度比3名増、中央中生徒数は174名で対前年度比11名増となりました。学級編制につきましては、全小学校普通学級で1学級減の33学級、特別支援学級は1学級減の9学級で新年度をスタートいたしました。中央中学校の学級編制は、普通学級6学級、特別支援学級4学級でともに前年度と同じであります。本年度も、町単独による少人数学級を士幌小学校第2学年までとし、中士幌小学校の単式化を継続して学級編制を行いました。

次に今年度の小中学校教職員の人事異動につきましては、校長3名、 教頭3名、一般教諭12名が4月1日付で発令され、本町に着任いたし ました。去る4月4日には教職員着任式を行い、転入者を歓迎すると ともに、早期に本町を理解いただくため、5月9日には転入者を対象 とした町内施設見学を行いましたが、多くの教職員の参加をみたとこ ろです。各学校は、新たな体制の下で新年度を迎え、それぞれの学校 教育目標や学校経営方針に基づいた教育が進められていますが、各校 の特色や経営課題を踏まえ、児童・生徒の学ぶ意欲を高めるとともに、 一人ひとりの個性や能力を伸ばす教育活動を進めて、本町の小中学校 教育の一層の充実を図りたいと考えます。また、士幌小学校の言語通 級指導教室、さらに、幼児療育センターが併設されたことばの教室に つきましては、4月9日に通室説明会を開催し、本年度当初は幼児、 小学生、中学生合わせて62名の子どもたちが通室通級することになり、 小中学校、保育所、認定こども園、発達支援センター、保健福祉課、 相談支援専門員など、関係機関の連携のもと運営することとしており ます。

次に、士幌高等学校について報告いたします。本年度は、アグリビ

ジネス科19名、フードシステム科40名で合計59名の新入生を迎えて、新年度をスタートいたしました。来年度の入学生確保対策につきましては、早々に校内生徒募集委員会議を開催しており、中学校との連携を深め、本校の特色や支援制度などを生徒や保護者に対して、より一層理解を得るための活動を推進していくことにしております。今年度の人事異動につきましては、校長のほか一般教諭では2名が4月1日付で発令され、本町に着任いたしました。

次に体罰実態調査について報告いたします。大阪市の高校で起こった体罰による高校生の自殺事件を受けて、本年2月から4月にかけて全道一斉に体罰の実態を把握する調査が行われました。本町の小・中学校、高校でも児童生徒、保護者、教職員に対する調査が行われましたが、体罰の事実は認められず、本町においては昨年度1年間、教員による体罰はなかったという結果でした。体罰については、3月の定例議会でも一般質問で取り上げられましたが、どんな理由があっても指導者が子どもに手を上げることは許されるものではありませんし、暴力によって子どもを指導することはあってはならないことです。そうしたことから、今回行われた調査では、体罰が教育の現場で行われることが決してないよう、子どもたちも親も先生方も改めて認識する機会になりました。これからも、いじめと体罰は絶対許さないという意識を町民一人ひとりに持っていただき、その撲滅を目指す取り組みを進めてまいります。

次に、社会教育関係について報告申しあげます。各種学習活動は、柏樹大学が4月18日に新入生19名を迎えて新学期をスタートいたしました。学生は、自ら学ぶ意欲と自己実現を図り、交流や異世代とのふれあい、ボランティア活動等を通して、社会に参加することを大きな目的としています。学習課程につきましては、一般教養を内容とする講座のほか、趣味を中心としたクラブ活動では、軽スポーツ・カラオケ・書道など多種にわたり積極的な学習活動が計画されています。また、4月22日には柏樹大学院の開講式を行い、修士課程に12名が入講されました。これにより生涯課程(57名)・博士課程(54名)・修士課程(40名)合わせて151名が親睦や交流事業・ボランティア事業などの学習活動を進める予定となっています。女性ライフスクールは、本年度20名の参加を得て、自主的な活動が開始されました。さらに、中士幌地区・佐倉地区においても、独自の女性学級が開設されるなど、生きがいのある充実した生活への高まりとともに、豊富な経験を活かして積極的な学習活動と地域社会への参加が期待されています。

次に本年度の食品加工研修センターの運営でありますが、モニター会議や町民の方々の意見を踏まえて、町民向け研修講座8回、自主研修グループによる利用49回、小中学生の体験学習24回を予定しています。特に、自主研修グループは登録数41団体となっているため、全て

の要望に応じられない状況にありますが、士幌高校の加工実習授業と 調整を図りながら、出来る限り要望に応えていくこととしております。

次にスポーツ関係では、しほろ清流パークゴルフ場は4月20日に、中士幌の森パークゴルフ場は4月21日にそれぞれオープンしました。コースの管理業務につきましては、従来どおり町パークゴルフ協会及び中士幌愛好会に委託をすることといたしました。睦サッカー場は、サッカー協会と連携を図りながら管理業務を行っております。さらに、屋外ゲートボール場も既にオープンしており、町営球場では町軟連主催による野球大会が開催されるなど、屋外スポーツが盛んに繰り広げられています。また、町民プールは6月14日から本年度の利用を開始することとしており、9月24日までの開設を予定しており、今月末には幼児と小学校低学年のための水泳教室を実施するなど、利用の拡大を図っていきたいと存じます。

以上、要点のみを申しあげ、教育行政報告といたします。

#### 加納議長

これで行政報告は終わりました。

行政報告の説明が終わりましたので、これに関連して一般質問を追加される方は、本日午後4時までに通告書を提出されるようお願いいたします。

本定例会に提出された議案について理事者から提案理由の総括説明 を求めます。副町長、登壇願います。

# 柴 田副町長

それでは、今期定例議会に提案しております議案の総括説明をいた します。

まず、議案第1号 士幌町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案は、地方税法等及び税率改正に伴い、条例改正をしようとするものであります。

議案第2号 辺地総合整備計画の変更については、上音更辺地に係る公共施設の総合整備の事業の追加に係り、辺地計画の変更について 議決を求めるものであります。

議案第3号 辺地総合整備計画の策定については、5年ごとの計画 の策定でありまして、本年度は下居辺辺地に係る公共的施設の整備に 係るものについて議決を求めるものであります。

議案第4号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更については、新たな団体の加入により規約改正について議会の議決を求めようとするものであります。

議案第5号は、一般会計予算の補正であります。

このほか、平成24年度一般会計繰越明許費の繰越計算書、株式会社 士幌町物産振興公社及び株式会社ベリオーレの経営状況について報告 させていただきます。

また、工事請負契約について追加提案を予定しております。内容につきましては、簡易水道事業に伴う電気設備工事に係る請負契約につ

いてであります。

それぞれ議案提案の都度詳細を説明申し上げますので、審議の上、 可決決定賜りますようお願い申し上げ、総括説明といたします。

5 加納議長

日程第5、監報告第1号「例月出納検査報告」を行います。

職員に朗読させます。

仲 山総務係長

監報告第1号。

平成25年6月13日。

士幌町長、小林康雄様。士幌町議会議長、加納三司様。

士幌町監查委員、佐藤宣光。士幌町監查委員、出村寛。

例月出納検査報告。

例月出納検査の結果を、地方自治法第235条の2第3項の規定により、次のとおり報告します。

例月出納検査報告書。

平成24年度2月分、平成25年3月21日、平成24年度3月分、平成25年4月22日、平成24年度4月分、平成25年5月20日。平成25年度4月分、平成25年5月20日、いずれも佐藤、出村監査委員。

下記の関係諸帳簿を調べ、現金出納状況及び現金保管状況につき検査をしたところ、いずれも適正であった。

記以下記載のとおりですので、朗読を省略します。

以上でございます。

ございません。

加納議長

佐藤代表

監査委員

加納議長

これで例月出納検査報告を終わります。

代表監査委員の補足説明があれば求めます。

日程第6、報告第1号「平成24年度士幌町一般会計繰越明許費繰越計算書について」の報告を行います。

理事者の説明を求めます。総務企画課長。

寺田総務 企画課長

総務企画課長、寺田より説明申し上げます。

報告第1号 平成24年度士幌町一般会計繰越明許費繰越計算書についてですが、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、平成24年度士幌町一般会計繰越明許費に係る繰越計算書を別紙のとおり報告いたします。

この件につきましては、平成25年3月8日開催の第1回定例町議会におきまして繰越明許費の議決をいただいているもので、繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越したときは翌年度の5月31日までに繰越計算書を作成し、次の議会に報告しなければならないと規定されていることから、繰越明許費に係る事業内容について報告をするものでございます。

裏面の計算書をごらん願います。6款1項農業費の道営土地改良事業負担金は道営畑総事業3地区分の負担金並びに道営草地整備事業1

6

地区分の負担金で、農業体質強化基盤整備促進事業は排水路整備事業及び暗渠排水事業の調査設計費及び工事請負費でございます。8款2項道路橋梁費の社会資本整備総合交付金事業は士幌北幹線、士幌幹線、士幌南川沿線の道路改良に係る工事請負費であります。3事業合わせまして総事業費4億9,460万円を平成25年度に繰り越したものでございます。財源の内訳につきましては特定財源、一般財源、それぞれ記載のとおりとなっております。

以上、報告といたします。

加納議長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ございませんか。

(なし)

加納議長

以上で平成24年度士幌町一般会計繰越明許費繰越計算書についての 報告を終わります。

日程第7、報告第2号「株式会社士幌町物産振興公社の経営状況の報告について」を行います。

理事者の説明を求めます。産業振興課長。

高木産業 振興課長 産業振興課長、高木より報告申し上げます。

平成24年度の株式会社士幌町物産振興公社の経営状況の報告ですが、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものでございます。

経営状況報告書の1ページをお開きください。取締役及び監査役名 簿、さらに株主名簿については記載のとおりです。

次に、2ページの第24期事業報告書で1の総括でありますが、当期における我が国の状況は東日本大震災からの復興、景気の低迷などの課題、懸案が拡大する中、年末に新しい政権が発足し、さまざまな政策が打ち出されたことにより景気は緩やかに回復基調に向かっていることが感じられますが、北海道経済については国内経済のデフレ傾向によりやや足踏み感があります。このような状況の中、当社としては仕入れを初め諸経費の縮減に努め営業を行い、当期利益は5万8,000円となったところです。

2の営業部門の部門別売上高ですが、レストラン部門の売上高は前期対比10%減の3,693万円で、プリン、チーズケーキなどの売り上げ960万円ほどを含んでおります。特産品(アイス)部門の売上高は1,689万6,000円、物品販売部門の売上高は191万1,000円で、総売上高は5,573万7,000円となったところであります。

3の受託事業部門では、道の駅ピア21しほろの管理運営業務を町から、物産館販売業務についは農協から委託を受け、それぞれに専任職員を置き、適切な管理運営に努めてまいりました。

次に、3ページをお開きください。庶務事項でありますが、ここに 記載のとおり取締役会、株主総会等を開催しております。

7

次に、4ページの貸借対照表ですが、まず表の左側の資産の部ですが、流動資産として現金、預金、売り上げ債権、棚卸資産それぞれ合わせて1,610万6,841円、固定資産として有形固定資産、投資等を合わせて260万6,322円であり、資産の部合計で1,871万3,163円となっております。次に、表の右側の負債の部では流動負債が短期借入金500万円を含め911万1,680円、固定負債、長期借入金が365万6,000円、純資産の部では株主資本計594万5,483円であり、負債、純資産の部合計で1,871万3,163円となっております。

次に、5ページをお開きください。損益計算書ですが、レストラン、特産品、物品販売の3部門での売上高の計は5,573万7,148円で、売り上げ原価の計2,580万705円を差し引いた売り上げ総利益は2,993万6,443円となります。この金額から販売費及び一般管理費3,910万7,874円を差し引き、営業利益はマイナス917万1,431円となります。これに営業外収益938万4,367円を加え、営業外費用7万4,142円を差し引き、経常利益は13万8,794円となります。ここから法人税及び住民税8万円を差し引き、当期利益は5万8,794円となったものであります。雑収入の内訳は記載のとおりです。

次に、6ページの販売費及び一般管理費内訳書ですが、それぞれ記載のとおりで、合計3,910万7,874円でございます。

次に、7ページをお開きください。株主資本等変動計算書でありますが、資本金は1,000万円、繰り越し利益剰余金の前期末残高はマイナス411万3,311円、当期変動額はプラス5万8,794円、当期末残高はマイナス405万4,517円であります。株主資本計の当期末残高は594万5,483円となるところです。

次に、8ページの注記表は記載のとおりであります。

次に、9ページをお開きください。監査の状況についても記載のと おりです。

次に、10ページの第25期の事業計画ですが、1の基本方針は前期同様でございます。(1)、営業部門では第24期の状況を踏まえ、レストランメニュー、商品の見直しを行うとともに、仕入れ、人員配置等の見直しにより経費、人件費の削減を図り、経営改善を行うものです。①、レストラン部門は、しほろ牛肉やバレイショ、牛乳等の地場産品の消費拡大とPRに努めるとともに、プリン及びチーズケーキの販売促進を行うこととしております。②、特産品部門は、アイスクリームの販路拡大に努めるとともに、好評を得ているソフトクリームの販売促進に努めることとしております。(2)、受託事業部門では、引き続き道の駅ピア21しほろ管理運営業務、物産館の販売業務の委託を受け、適切に執行することとしております。さらに、産業活性化のための太陽光発電施設管理運営業務の委託を受け、適切に執行することとしております。

収支予算については、第24期の実績を考慮して、第25期の売上高を再生可能エネルギー売電1,200万円を加え6,900万円とし、売り上げ原価を2,700万円、販売費及び一般管理費で新たに再生可能エネルギー管理経費1,200万円を含め5,300万円、営業外収益は国の雇用事業委託料を見込み1,300万円とし、当期利益として184万6,000円を見込み、繰り越し損失を解消していく考え方でございます。

加納議長

以上、株式会社士幌町物産振興公社の経営状況の報告を終わります。 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ございません か。

(なし)

加納議長

以上で株式会社士幌町物産振興公社の経営状況の報告についてを終わります。

日程第8、報告第3号「株式会社ベリオーレの経営状況の報告について」を行います。

理事者の説明を求めます。産業振興課長。

高木産業 振興課長 産業振興課長、高木より報告申し上げます。

平成24年度の株式会社ベリオーレの経営状況の報告でございますが、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものでございます。

経営状況報告書の1ページをお開きください。取締役及び監査役名 簿、さらに株主名簿については記載のとおりです。

次に、2ページの第12期の事業報告書の事業概要ですが、国内にお いては新しい政権の経済政策によりさまざまな施策が打ち出され、景 気は回復基調に向かっていることが感じられますが、TPPの交渉参 加決定や今後の消費税増税等、地域経済の将来に深刻な影響を及ぼす ことが懸念されています。このような状況の中、当館主催のゲートボ ール大会の継続及び日本酒会の開催、スポーツ合宿の受け入れ、各種 レストラン企画、その他リーズナブルな宿泊プランの提供、インター ネット関係の会社との提携など集客のための各種企画を打ち出してま いりましたが、減少率は昨年よりかなり改善されたものの総入り込み 客数は前年を363人下回る10万4,649人となりました。宿泊及び日帰り 宴会客数は82人増のほぼ横ばいとなり、やや下げどまり感が見られる 数字となりました。その結果、総売上高は前年度比98.4%の1億5,55 3万円となりました。販売費及び一般管理費については1億2,987万円 となっております。これらの結果、当期損失は722万円となり、繰り 越し損失を加えると当期末損失残高は1,626万円となりました。なお、 損失の要因については後ほど詳しく説明申し上げます。

次に、3ページをお開きください。 庶務事項ですが、記載のとおり 取締役会、株主総会等が開催されております。

次に、4ページの貸借対照表ですが、表の左側の資産の部では流動

8

資産として現金、預金、売り上げ債権、棚卸資産それぞれ合わせて2,937万3,954円、固定資産として有形固定資産、投資等を合わせて2億3,905万452円、繰り延べ資産2,214万8,424円、資産の部合計で2億9,057万2,830円となっております。表の右側の負債の部では、流動負債は短期借入金2億5,395万円を含め2億7,065万5,782円、固定負債計で2,617万5,000円、負債の部合計が2億9,683万782円、純資産の部では株主資本計でマイナス625万7,952円、負債、純資産の部合計で2億9,057万2,830円となっております。

次に、5ページをお開きください。損益計算書ですが、経常損益の部で売上高計は1億5,552万8,510円で、内訳は記載のとおりです。これから売り上げ原価計4,715万4,930円を差し引き、売り上げ総利益は1億837万3,580円となります。さらに販売費、一般管理費として1億2,987万5,923円を差し引き、営業利益はマイナス2,150万2,343円となり、これに営業外収益1,492万643円を加え、営業外費用63万7,380円を差し引き、経常利益はマイナス721万9,080円となり、法人税、住民税8万円を差し引き、当期損失が729万9,080円となったものです。なお、雑収入の内訳は記載のとおりです。

次に、6ページの販売費及び一般管理費内訳書についてはそれぞれ記載のとおりで、合計1億2,987万5,923円でございます。今期の赤字の要因ですが、前期と比較して販売費及び一般管理費で経費の節減を図り、292万円の減としましたが、総入り込み数はほぼ前年同様だっったものの、売上高が1.6%、246万円の減、営業外収益として家賃、国の緊急雇用の委託料、町の運営費補助金、合わせて480万円の減で、計726万円の減となり、前年の損失242万円より488万円増加し、約730万円の損失となったものでございます。

次に、7ページをお開きください。株主資本等変動計算書ですが、 資本金は1,000万円、繰り越し利益剰余金の前期末残高はマイナス895 万8,872円、当期変動幅はマイナス729万9,080円、当期末残高はマイナス1,625万7,952円となりました。これにより株主資本計及び純資産合計の当期末残高はマイナス625万7,952円となりました。

次に、8ページの注記表は記載のとおりです。

次に、9ページをお開きください。監査の状況についも記載のとおりです。

次に、10ページの第13期事業計画ですが、1の事業方針は、回復基調にある国内経済の状況ではありますが、道内経済はまだ閉塞感が漂う状況にあります。先端農商工連携実用化研究事業の本格実施のほか、当社の足場であるところの旅館事業の経営状況の安定化を目指し、より一層の知名度の向上に努めるとともに、さらなる地道な努力を重ね、業績の回復を図ることとしております。

2の収支計画については、第12期の実績を勘案しながら計画を立て、

13期の売上高合計で1億5,900万円、売り上げ原価で4,770万円、差し引き売り上げ総利益で1億1,130万円、販売費及び一般管理費の1億2,950万円を差し引き、営業利益でマイナス1,820万円、営業外収益2,200万円を加え、営業外費用355万円を差し引き、経常利益で25万円を見込んでいるところでございます。

以上で株式会社ベリオーレの経営状況の報告を終わります。

加納議長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ございませんか。11番、大西議員。

大西議員

今回の損失が700万円を超えて累積が1,600万円になっているということですが、5年前だと思うけれども、赤字が1,200万円になったときに町は、私らも非常にあのときは難しいやり方で1,200万円を町が補填して赤字を解消したわけですけれども、今後これどういうふうに町は扱っていこうとしているのか、ちょっと町長にお聞きします。

加納議長

柴 田副町長

副町長。

赤字が700万円を超えたという部分につきましては大変申しわけな く思っております。今年度なのですが、赤字解消に向けまして計画も お示ししましたけれども、それ以外に商工会を通じました中小企業小 規模事業ビジネス創造等支援事業による経営分析というものを本年度 は専門家のそういった経営分析を行いまして、赤字の要因等について 明らかにしていきたいなというふうに思っておりますのと、25年度に つきましては緊急雇用対策事業の補助金、昨年度はなかったわけです けれども、この補助金が300万円程度を予定しているということと、 本年度からバイオガス発電の部分で売電収入を少し見込まれるという 部分もありますので、ただその部分につきましては今現在ちょっとお くれておりますけれども、施設の償還分もありますが、これによる売 電収入が年間を通じれば、1年通すとすれば大体1,200万円ぐらいが あるかなというふうに思っています。ただ、施設の償還分が月100万 円程度、1,200万円ちょっとあるのですけれども、毎月100万円程度あ りますので、1,200万円弱なのですけれども、若干の収入増になると いうことは期待しております。いずれにしましても、経営分析をした 上で再度今後の方針について検討させていただきたいなというふうに 思っております。

加納議長

大西議員。

大西議員

経営分析って、よく赤字になると経営分析といって、分析をやって 赤字解消したところは余りないので、それは学者みたいな人が偉そう なことを言って、あそこはこういう成功をしましたよと成功例ばかり 言って、なかなかうちに合致したものが出るのかどうかわかりません けれども、私は単純に考えていて、道の駅にして、あそこに夏場なん かは、秋口でも相当な人があそこで宿泊したりなんかしているのです。 あれとうまく連携をとりながら、少しでも売店だとか、足湯の中で風 呂入る人もいるみたいですけれども、そういううまくコラボしていけ ないのかなというのと、もう一つは町民があそこで宿泊をたくさんし てもらうことを考えたらいいのでないのかなと。そのためには、町民 があそこを宿泊する人に対しては1,000円なり2,000円なり補助金を町 は出しますよというような形で、町民があそこを利用することも考え てそういうことも支援としていかないと、何ぼ経営分析やったって、 それはもう一番は収入がどれだけあるかが赤字を減らす原点になりま すから、そういうことも考えながら町ができる支援、今の言っている 支援も一つの方法、それから客を呼び込む方法もそれが一番大事です から、また僕らが思っているのはああいう辺地債を使ってあそこで事 業をやったというものは、もともと赤字が出ることが国は想定してい るから辺地債の8割も国が出してくれたので、あそこで黙って利益が どんどん出るのなら、それはもう辺地債は出さない、自分でやりなさ いよということになるわけですから、辺地債を使ってやったというこ とは、多少これは赤字出てくるのはやむを得ぬと思うのです。それで、 約10万人近い人があそこの温泉を利用して体力をまたリフレッシュさ せて次の仕事に向かうとすれば、町もそれによって言ってみれば介護 予防になるかもしれないのだ。そういうことも大きな目で見ると、そ れがプラスになってくるとすれば、やっぱりある程度町も金を出して いって、少しでも出してあそこは何とか栄えるような方法をとってい ただきたいなと思います。

加納議長小林町長

町長。

今年の経営状況の中身については、ただいま副町長あるいは担当課長からお話しした内容でありますけれども、プラザ緑風、今大西議員が申し上げられたとおり、必ずしも経営ということだけではなくて町民の健康づくりだとか交流という役割も果たすわけですから、そういう面では必ずしももうけだけを考える施設ではないということであります。ただ、今回700万円くらいの経常赤字ができたということでありますから、これ以上ふえていかないようなことをやっぱり町として考えなければならないということでありますから、先ほど副町長が申し上げましたとおり経営診断が商工の制度の中であるということでしていただくわけでありますけれども、もう一方では今の状況からいくとプラザだけでなくてピア21もプラスになるとはいえ、厳しい状況でありますし、さらには士幌高原ヌプカの里にかかわっても1度町としてしっかりチェックできる体制と今言ったように多く利用できる方法というのを町としてかかわりながら検討してまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

加納議長

ほかにございませんか。

(な し)

加納議長

ちょっとここでお諮りしますけれども、あと日程的に1件ですけれ

ども、このまま続けてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、日程第9……

(何事か言う者あり)

#### 加納議長

失礼しました。

以上で株式会社ベリオーレの経営状況の報告についてを終わらせていただきます。

日程第9、陳情第1号「町道士幌東6線の道路改良について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって加藤宏一議員の退場を求めます。 暫時休憩いたします。

(加藤議員退席)

午前11時06分 休憩 午前11時06分 再開

#### 加納議長

休憩を解きます。

本件については、閉会中の付託事件として産業厚生常任委員会副委員長から審査報告書が提出されています。

議報告第6号 産業厚生常任委員会陳情審査報告書を職員に朗読させます。

# 仲 山総務係長

議報告第6号。

平成25年6月13日。

士幌町議会議長、加納三司様。

産業厚生常任委員会副委員長、中村貢。

産業厚生常任委員会審査報告。

本委員会は付託の陳情を審査の結果、別紙のとおり決定したので会 議規則第94条第1項の規定により報告します。

産業厚生常任委員会陳情審查報告書。

- 1、付託を受けた事件、陳情第1号 町道士幌東6線の道路改良について。
  - 2、提出者等、陳情代表者、岡本達幸ほか99名連署。
- 3、審査を行った月日及び場所、平成24年12月12日、現地、平成25年5月2日、現地、平成25年5月28日、委員会室。
  - 4、審査結果、採択すべきものと決定。
- 5、理由、陳情の路線は、現在まで地域で砂利散布を行い道路の維持管理を実施してきたが、この道路に面した住宅も限られており、道路改良が見落とされてきたものと推測される。しかし、現地踏査によると本線は未改良のため、道路や橋梁の幅員が狭く、そして蛇行し、また融雪時や降雨時には、道路の排水対策が不十分なため、水が停滞

9

し悪路をきわめている状況にあり、農作業、農産物の搬出等に悪影響を与えている。また、この路線においては道路に高低差のある場所があり、頂上付近では対向車等の視認性が非常に悪く、また狭い幅員のため、車両の交差にも困難を要する状況で、安全な通学路確保の見地からも改良を必要とする。加えて、収穫時期においては、農耕車両が安全確保のため、並行して走る道道上士幌音更線を避けてこの路線を利用するので、通行量の顕著な増加が見られ、本路線の道路改良が農業機械や大型車両の安全運行、農畜産物の円滑な搬出に大きく貢献することは自明である。しかしながら、全線の道路改良には多額の事業費が見込まれることから、短期間での対応が難しいと思われるが、時間を要しても有効な補助事業等を模索しながら改良すべきであり、本委員会は願意妥当、採択すべきものとの結論を得た。

6、少数意見、なし。

7、措置、町長に送付。

8、処理結果、地方自治法第125条並びに士幌町議会会議規則第94 条第3項によって処理の経過及び結果の報告を求める。

以上でございます。

加納議長

産業厚生常任委員会副委員長の補足説明があれば許します。

中村りありません。

副委員長

加納議長

これより陳情第1号について質疑を許します。ありませんか。

(な し)

加納議長

質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。

(なし)

加納議長

討論なしと認め、これより陳情第1号を採決します。

本件は、副委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

(異議なし)

加納議長

異議なしと認めます。

よって、本件は副委員長の報告のとおり採択と決定されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

(何事か言う者あり)

加納議長

加藤議員、どうぞ。

(加藤議員入場)

加納議長

失礼しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次回は17日の午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会します。

(午前11時10分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議長

署名議員

署名議員